

## ゆうちょプリペイドカード会員アプリ利用規定

ゆうちょプリペイドカード会員アプリ利用規定（以下「本規定」といいます。）は、mijica を利用する会員のため、株式会社ゆうちょ銀行（以下「当行」といいます。）が提供する「ゆうちょプリペイドカード会員アプリ」（以下「本アプリ」といいます。）の利用に関する条件を、会員と当行との間で定めるものです。

本規定については、会員が利用登録した時点で同意いただいたものとみなしますので、ご利用の前に必ずお読みください。

### 第1条（総則・適用範囲）

- 1 本規定は、当行が提供・運営する本アプリの利用に関する基本的な事項を規定します。
- 2 本規定は、本アプリの利用に関し、当行及び会員に対して適用されます。
- 3 会員は、本アプリを利用登録することにより、本規定の内容について同意したものとみなされます。
- 4 当行が、mijica の専用ウェブサイト又は本アプリ上に本サービスに関する個別規定や追加規定（以下「個別規定等」といいます。）を掲載する場合、それらは本規定の一部を構成するものとし、個別規定等が本規定と抵触する場合には、個別規定等が優先されるものとします。
- 5 本規定に定めのない事項については、mijica 会員規定（以下「会員規定」といいます。）を準用します。
- 6 専用ウェブサイト、本アプリ又は本サービスの提供に際してリンクされた他のウェブサイト、アプリケーションその他のサービス（以下、本アプリ又は本サービスの提供に際してリンクされた他のウェブサイト、アプリケーションその他のサービスを総称して「外部サービス等」といいます。）については、専用ウェブサイト、外部サービス等に定められる利用規定等に従ってご利用ください。

### 第2条（定義）

本規定において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。なお、本規定で特に定義されていない用語は、会員規定の用語の定義と同義とします。

#### ①「本アプリ」

当行が提供する「ゆうちょプリペイドカード会員アプリ」という名称のアプリケーション（理由の如何を問わずその名称又は内容が変更された場合の当該変更後のアプリケーションを含みます。）及び関連ソフトウェアをいいます。

#### ②「本サービス」

本アプリ及びこれに関連するアプリをインストールすることにより会員が利用する

ことができる第3条に規定するサービスをいいます。

③「会員」

mijicaの会員のうち、本規定に同意の上、利用手続を行い、本サービスを利用する個人をいいます。

④「会員情報」

会員が本サービスの利用に際して登録、提供した情報、本サービス利用中に当行が必要と判断して登録、提供を求めた情報及びこれらの情報について会員自身が追加、変更を行った場合の当該情報をいいます。

⑤「端末情報」

本サービスの利用に伴い当行が取得する会員の携帯端末情報及び位置情報をいいます。

⑥「コンテンツ」

会員が本サービスを通じてアクセスすることができる情報（文章、画像、イメージ、文字、音、ソフトウェア、プログラム、コードその他のデータを含みますが、これらに限られません。）をいいます。

⑦「ID」

パスワードと組み合わせて、当行が会員とその他の者とを識別するために用いられる文字列、符号をいいます。

⑧「パスワード」

IDと組み合わせて、当行が会員とその他の者とを識別するために用いられる文字列、符号をいいます。

### 第3条（本サービス）

1 本サービスにおいて利用可能なサービスは、次の各号のとおりです。なお、個々のサービスの詳細については、専用ウェブサイトをご覧ください。

①チャージ

②会員情報及びカードのご利用状況の管理に関する情報照会及び保存

③当行が付与するポイントに関する情報照会および交換

④キャンペーンのお知らせ、広告宣伝及びクーポン等の配信（プッシュ配信を含みます。）

なお、配信は、通信端末（Beacon 端末）を設置する店舗等（以下単に「広告主」といいます。）からの依頼により行う場合があります。

⑤その他当行が別途定めるサービス

2 会員は、「自動ログイン機能」の利用により、以後、専用ウェブサイトでご利用のID（以下「会員ID」といいます。）及びパスワード（以下「会員PW」といいます。）を端末内に暗号化して保存し、会員ID及び会員PWを呼び出すことで都度の入力を省略して、本アプリを利用することができます。「自動ログイン機能」の登録及び利

用は、会員自身の判断と責任において行うものとします。

- 3 iPhone その他の通信端末のうち、当行が別途指定するもので、かつ、会員が所有又は管理するもの（以下「本端末」といいます。）に本アプリをインストールしたものを紛失し又は盗難に遭った場合は、第三者による不正利用を避けるため、会員は、速やかに契約している通信サービス事業者に連絡するものとします。

#### 第4条（申込み及び承諾）

- 1 会員は、本端末を使用して当行所定のアプリストアから本アプリをダウンロードの上本端末にインストールを開始し、本サービスの利用を申込みます。インストールの完了により、当行が申込みを承諾したものとします。動作確認済の端末及びOSについては、専用ウェブサイトをご覧ください。
- 2 会員が、本アプリを利用することでアクセス可能なサービスの利用を希望するときは、本アプリを使用して、会員ID及び会員PWを本アプリ上から当行に送信し、ログインしていただきます。
- 3 前項において、当行に送信された会員ID及び会員PWと当行の保有する会員のID及びパスワードが一致した場合、当行は、会員がログイン中に本サービスを利用することを認めます。

#### 第5条（ID及びパスワードの管理）

- 1 会員は、自己の責任において会員ID及び会員PWを管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。当行は、会員ID及び会員PWの一致を確認した場合、会員が本サービスを利用したものとみなします。
- 2 会員ID及び会員PWの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は会員が負うものとし、当行は責任を負いません。
- 3 会員は、会員ID及び会員PWが盗用され又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当行に連絡するとともに、当行からの指示に従うものとします。

#### 第6条（本サービスの利用）

- 1 第4条第1項のインストール完了時に、会員と当行との間で、本規定に基づく契約が成立し、会員は本アプリを利用できるようになります。
- 2 会員は、会員規定に定める目的の範囲内かつ本規定に違反しない範囲内で、当行の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。
- 3 本アプリは、会員が私的に使用する目的でのみ利用することができ、販売、配布又は開発等の私的使用以外の目的で使用してはならないものとします。

- 4 会員は、本アプリを、当行が提供する状態でのみ利用するものとし、本アプリの複製、修正、変更、改変又は翻案を行ってはならないものとします。
- 5 本サービスの提供を受けるために必要な通信端末、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、会員の費用と責任において行うものとします。
- 6 本サービスの全部又は一部について、当行が必要と判断する条件を満たした会員に限り利用できる場合があるものとし、会員はこれに同意するものとします。

#### 第7条（本サービスの変更、追加、廃止及び中断等）

- 1 当行は、会員に事前の通知をすることなく、当行の判断により、本サービスの機能追加・機能削除・機能変更等の一切のサービス内容を追加、削除又は変更することができるものとし、会員はこれに同意するものとします。
- 2 当行は、当行の判断により本サービスの全部又は一部の提供・運営を終了することができるものとします。この場合において、当行は、当行が適当と判断する方法で会員にあらかじめその旨通知します。ただし、緊急の場合は会員への通知が事後になる場合があります。
- 3 当行は、次の各号の事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスの一部又は全部を一時的に中断することができるものとします。
  - ① 本サービス用のハード・ソフト・通信機器設備等に関わるメンテナンスや修理を定期的又は緊急に行う場合
  - ② アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合
  - ③ 会員のセキュリティを確保する必要性が生じた場合
  - ④ 電気通信事業者の役務が提供されない場合
  - ⑤ 天災等の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
  - ⑥ 火災、停電、その他の不慮の事故又は戦争、紛争、動乱、暴動、労働争議等により本サービスの提供が困難な場合
  - ⑦ 法令又はこれらに基づく措置により本サービスの運営が不能となった場合
  - ⑧ その他前各号に準じ当行が必要と判断した場合
- 4 当行は、本条に基づき当行が行った措置により会員に生じた損害について責任を負いません。

#### 第8条（会員による本サービスの利用終了）

- 1 会員は、当行所定の方法により、いつでも本サービスの利用を終了することができます。本サービスの利用を終了するための当該所定の方法を完了した会員は、当該完了時点から本サービスを利用することができなくなります。
- 2 本サービス利用終了後、再度本サービスの利用を希望する際は、再度本アプリのダ

ダウンロードを行うこととします。会員は、前項により本サービスの利用を終了した後  
に再度本サービスを利用する場合には、前のデータが引き継がれないことをあらかじめ  
承諾するものとします。

#### 第9条（本サービスにおける禁止事項）

会員は、本サービスの利用にあたり、自ら又は第三者をして次の各号のいずれかに  
該当する行為をしてはなりません。

- ① 当行又は他の会員その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉、  
その他の権利又は利益を侵害する行為又はそのおそれのある行為
- ② 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、又は法令上拘束力のある行政措置に違  
反する行為及びこれらを助長する行為又はそのおそれのある行為
- ③ 当行又は他の会員その他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- ④ 当行又は他の会員その他の第三者に成りすます行為
- ⑤ 他の会員の会員ID又は会員PWを利用する行為
- ⑥ 本サービス、当行、他の会員その他の第三者の信用を失墜・毀損させる行為
- ⑦ 本サービスに関わる記載、機能について、無断でそのコピー、複製、アップロー  
ド、掲示、電送、配布等をする行為
- ⑧ 営利・非営利にかかわらず、専用ウェブサイト及び本サービスにて提供される記  
載及び機能を修正、変更、編集、切除その他改変する行為、又は頒布、貸与、譲渡、  
公衆送信、送信可能化又は上映を行い、若しくは第三者をしてこれらを行わせる行  
為
- ⑨ 本アプリ及びその複製物等を会員が制作又は運営するウェブページ等において  
ダウンロードすることができるようにする行為
- ⑩ 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- ⑪ 本サービスに接続しているシステム全般に権限なく不正にアクセスし又は当行  
設備に蓄積された情報を不正に書き換え若しくは消去する行為その他当行に損害  
を与える行為
- ⑫ 故意に虚偽の情報等を公開し又は投稿する行為
- ⑬ 他の会員の情報の収集を目的とする行為
- ⑭ 本規定及び個別規定等並びに本サービスの趣旨・目的に反する行為
- ⑮ 前各号の行為を直接若しくは間接に惹起し、又は容易にする行為
- ⑯ その他、当行が不適切と判断する行為

#### 第10条（利用停止等）

- 1 当行は、会員が次の各号の一に該当し又は該当するおそれがあると当行が判断した  
場合には、当該会員の会員情報、端末情報等の削除、本サービスの利用の一時停止若

しくは制限その他適切な措置をすることができるものとします。

- ① 本規定に違反した場合
  - ② 当行に提供された情報の全部又は一部につき虚偽の事実があることが判明した場合
  - ③ 当行、他の会員その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的若しくは方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合
  - ④ 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
  - ⑤ 死亡した場合又は未成年者、成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人のいずれかであって、法定代理人、後見人、保佐人若しくは補助人の同意等を得ていなかった場合
  - ⑥ 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）であるか、又は資金提供その他を通じて暴力団員等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、暴力団員等との何らかの交流若しくは関与を行っているとして当行が判断した場合
  - ⑦ 本サービスの運営・保守管理上必要であると当行が判断した場合
  - ⑧ その他前各号に類する事由があると当行が判断した場合
- 2 会員は、前項に基づき本サービスの利用停止等の措置がとられた場合であっても、当行及びその他の第三者に対するサービス利用契約上の一切の義務及び債務（損害賠償債務を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。また、前項に基づき本サービスの利用停止等の措置がとられた場合、当行は当該会員の会員情報、利用履歴に関する情報その他コンテンツについて継続して保有する義務を負わないものとします。
- 3 当行は、本条に基づき当行が行った利用停止等の措置に基づき会員に生じた損害について責任を負わず、本サービスの利用停止等の後も、会員が当行に提供した情報を保有・利用することができるものとします。
- 4 会員の行為が第1項各号のいずれかに該当した場合において、その行為により当行に損害を与えたときは、会員は当行が被ったすべての損害を賠償しなければなりません。

#### 第11条（会員に関する情報の収集、解析及び取扱い）

- 1 当行による会員情報、端末情報等その他の会員に関する情報の取扱いについては、別途定める個人情報の取扱い（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項（以下「本件同意条項」といいます。）によるものとし、会員は、本件同意条項に従って当行が当該情報を取り扱うことについて同意するものとします。

- 2 当行は、本サービスの利用状況を把握するため、会員の端末情報、位置情報、アプリ起動ログ、ブラウザ閲覧ログ等を収集する場合があります。
- 3 当行は、会員が当行に提供した会員情報、端末情報その他の情報及びデータ等を、当行の裁量で、本サービスの提供及び運用並びにサービス内容の改良及び向上等の目的のために利用し、又は個人を特定できない形での統計的な情報として公開することができるものとし、会員はこれに同意するものとします。

#### 第 12 条 （保証の否認及び免責）

- 1 当行は、本サービス及び外部サービス等から得られる情報その他本サービスにより会員が取得し得る一切の情報が、会員の特定の目的に適合すること、及び期待する機能・商品的価値・正確性・有用性・完全性を有すること、並びに本サービスの利用が会員に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合（セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含み、これに限りません。以下同じ。）が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
- 2 当行は、本アプリがすべての携帯端末に対応していることを保証するものではなく、また、仮に本サービスの利用開始時に対応していた場合でも、本サービスの利用に供する携帯端末の OS のバージョンアップ等に伴い本サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、会員はあらかじめ了承するものとします。当行は、かかる不具合が生じた場合に当行が行うプログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。
- 3 会員は、当行所定のアプリストアの利用規定の変更等に伴い、本アプリ及び本サービスの一部又は全部の利用が制限される可能性があることをあらかじめ了承するものとします。
- 4 当行は、会員が本サービスを使用する環境や通信状況の変化その他の外部的事情により、本サービスの精度が低下する可能性があることにつき、会員はあらかじめ了承するものとします。
- 5 当行は、本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能若しくは変更、本サービスを通じて会員が発信した情報の削除若しくは消失、機器の故障若しくは損傷又は当行から提供された情報を元に会員が独自に判断して行った行為に起因する損害その他事由の如何を問わず、当行の責に帰すべき事由がある場合（会員があらかじめ了承しているものとして、第 7 条、第 10 条及び本条所定の事由により本サービスを利用できない場合は、当行の責に帰すべき事由がある場合に該当しないものとします。）を除き、本サービスに起因又は関連して生じた損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 6 当行は、会員情報及び端末情報等を、実績があると当行が判断したクラウド環境のもとで、安全性の高いネットワーク上に保存します。しかしながら、当行は、これら

の完全な安全性、信頼性等を保証するものではなく、保存された会員情報及び端末情報等その他の消失に起因して生じた損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

7 会員は、会員情報及び端末情報について当行に保存義務がないことを認識の上、自己の責任において会員情報等のバックアップを行うものとし、当行は、当行による同期機能の提供が、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性・完全性を有すること及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。

8 当行は、本端末内に保存された利用履歴情報を閲覧及び変更等を行うことにより会員に発生した損害については、何ら責任を負わないものとします。

9 当行は、原則として、会員間の通信や活動に関与しません。万一会員間で紛争や問題が生じた場合、会員は、自己の責任と費用においてこれを解決するものとし、当行はこれに関与せず、何ら責任を負わないものとします。

#### 第 13 条 （紛争処理及び損害賠償）

1 会員は、本規定に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当行に損害を与えた場合、当行に対しそのすべての損害を賠償しなければなりません。

2 会員による本サービスの利用に関連して、当行が、他の会員その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合、当該会員は、当該請求に基づき当行が当該第三者に支払いを余儀なくされた金額及び当該請求にかかる紛争等の解決のために当行が負担した金額を賠償しなければなりません。

3 本サービスに関連して会員が被った損害について、当行の過失により、当行が賠償の責任を負う場合であっても、当行は、付随的損害、特別損害、間接損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害について賠償する責任を負わないものとします。ただし、当行に重過失がある場合は、その限りでないものとします。

#### 第 14 条 （本規定及び個別規定等の変更）

1 当行は、本規定及び個別規定等の内容を変更又は追加できるものとします。

2 当行は、前項により本規定又は個別規定等を変更した場合には、次条に定める方法により、会員に当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、会員が本サービスを利用した場合又は当行の定める期間内に利用終了の手续をとらなかった場合には、会員は、本規定及び個別規定等の変更に同意したものとみなします。

#### 第 15 条 （会員への通知等）

1 本規定の変更に関する通知その他本サービスに関する当行から会員への連絡は、専用ウェブサイト内の適宜の場所への掲示、電子メールの送信、又はプッシュ通知その他当行が適当と判断する方法により行うものとします。



- 2 前項の連絡につき、電子メールの方法による場合には、当行は会員から届けられた電子メールアドレスに宛てて通知を発送すれば足りるものとし、当該通知の到達が遅延し、又は到達しなかったとしても、通常到達するであろう時に到達したものとみなします。
- 3 本サービスに関する問い合わせその他会員から当行に対する連絡又は通知は、当行が指定する方法により行うものとします。
- 4 当行は、本アプリ利用画面上に、本サービスの利用状況に関する月次レポート及び当行サービスに関する広告・宣伝等を配信することがあります。

#### 第 16 条 （権利義務等の譲渡）

- 1 会員は、当行の書面による事前の承諾なく、本規定若しくは個別規定等上の地位又は本規定に基づく権利義務の全部若しくは一部を、第三者に譲渡若しくは貸与し、又は担保の目的に供してはならないものとします。
- 2 当行が本サービスにかかる事業を事業譲渡（消滅会社若しくは分割会社となる合併又は会社分割等による包括承継を含みます。）その他の事由により第三者に承継させる場合には、当該事業の承継に伴い、本規定又は個別規定等上の地位、権利及び義務並びに会員情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡できるものとし、会員は、かかる譲渡につき本項においてあらかじめ同意したものとみなします。

#### 第 17 条 （準拠法）

本規定の準拠法は、日本法とします。

#### 第 18 条 （合意管轄裁判所）

本規定に起因し又は関連する一切の紛争については、訴訟額の多少にかかわらず、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。